

一般社団法人 埼玉私保連



# 広報

No.123

H26. 11月  
発行



おいしい給食  
はやく はやく!!

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

# 保育者養成校の皆様と 私立保育園長との情報交換会

9月11日(木)13:30~16:00

さいたま市文化センターにおいて、この度初めて、埼玉県私立保育園連盟・さいたま市私立保育園協会・埼玉県東部地区保育協議会(私立部会)三団体共催による、保育者養成校の先生方と私立保育園長との情報交換会が行われました。

養成校は県内の大学、短期大学、専門学校19校から32人の先生方、私立保育園側は各団体の会長を含む65人の園長が参加しました。

初めに養成校の先生方と各園の園長との名刺交換が行われた後、埼玉県東部地区保育協議会岩本一盛副会長の、本日のこの会が有意義な会になるようとの開会の言葉が続いて、埼玉県私立保育園連盟 森田弘道会長、

埼玉県少子政策課 三村国雄課長様よりご挨拶をいただきました。

その後10グループに分かれ、途中園長はテーブルを替え2回のグループワークによる、活発な意見交換をしました。

意見交換内容の発表は2グループが代表して行い、有意義な情報交換内容が報告されました。内容は各グループそれぞれでしたが以下の通りにまとめました。

最後に、さいたま市私立保育園協会 剣持浩会長から、将来を担う大切な子ども保育に欠かせない有能な人材の確保、保育士不足の解消には、引き続き行政の積極的な施策が必要であり、今後に期待したいとの感想が述べられ閉会となりました。

## △現在の学校の状況▽

・4年生大学：公務員志向が高い。

短期大学、専門学校：保育所希望6・7割程度 公務員希望1割程度 他1・2割程度。

・学生全員に単位を与えず、保育士としてふさわしいかを見極めている。

・求人時期が年々早くなっており幼稚園は早く、保育所は一カ月程遅い。

・保育所希望の学生は、8月・9月に実習が終わった後に就職活動することが多い。

・幼稚園希望の学生は、10月・11月に就職活動に入っている。

## △学生の傾向▽

・先輩から聞いた情報で決める。

・試験課題は早く知らせてほしい。

・自己評価が出来ない学生が多い。

・立地条件で就職先をえらぶことがある。

・求人票は細かく記載されているものに興味を示す。

・園の様子で就職先を決めている。(見学会・HP等)



- ・今までの育ちや環境から学力が低下している。
- ・幼稚園：自分の思いややりたいことがある。ピアノが得意な方。
- ・保育所：一人で保育しなくてもいい。(複数)ピアノが苦手な方。
- ・夏休み明けに進路を決める学生も多くなってきている。(早く決めて安心する)
- ・試験に実習(実技)がある園の方が自分をよく見られるのではないかと望む人が多い。
- ・自ら食欲に動く学生は少なく、就職に対しても積極性に欠ける。
- ・男子学生は株式に就職率が高く、長く勤めると管理職まで出世している人もいるため将来性を感じる。
- ・早期退職する原因には、1年目に人間関係が築けずコミュニケーションをとることが難しい。



△採用試験に関して▽

【養成校側】

- ・求人票は年々早くなってきている。
- ・求人給与は年収の記載を依頼している。
- ・ピアノは課題曲を示してあげた方がいい。
- ・卒業生(先輩)の就職ガイドは有効である。
- ・実習に行った園がどうか、たか、学生同士の情報交換。
- ・6月頃合同就職説明会があると、学生は選択肢を増や

せる。

- ・派遣会社は、4月から説明会などの申し出があるが断っている。
- ・大学によっては、派遣登録により就職率をあげるため利用している。
- ・県の方で、県内に就職できたら補助金が出るなどがあった方がいい。

【園側】

- ・長く勤めてほしく、育休の有無まで求人票に記載が必要になってきている。
- ・ピアノの試験がなくなり、実習採用にする園が増えてきている。
- ・園独自の試験内容になっていることがある。
- ・幼稚園は事前に見学会などがある。
- ・保育所も見学会を複数日もうけた方がいい。



△実習に関して▽

【養成校側】

- ・傍観者としてみている。
- ・実習スタートから気持ち(一)から入っている。
- ・基本的なところからできるように学んでもらっている。
- ・与えられないとできない。
- ・声をかけないと行動できない。

- ・実習受け入れ説明会があると、安心して実習に臨む事が出来る。
- ・適性に対する言葉を言われる。(むいていないなど…)
- ・人間関係でうまくいかない。(この園は合わないなど…)

【園側】

- ・実習日誌の書き方など細かく学校で指導してほしい。
- ・実習態度を見て、適性のあ
- ・る良い学生は就職に繋げるようにしている。



## 施設訪問こんにちは

訪問先(戸田市)

## きざわ保育園

園長 高橋 恭子先生

きざわ保育園のはじまりは、高橋園長先生から2世代前、祖父父母が経営する会社のわら倉庫、そこに集まり楽しそうに遊ぶ子供らを見るうちに自然な流れで、お世話をするようになったことが、保育園としての根っこになったそうです。

昭和三十一年四月、高橋園長先生のご両親が、無認可保育園



として開園、条件が整わずご苦労もあったそうですが、ひたすら子どもの幸福を念頭に置いた保育を貫いてきました。その後昭和三十七年十月、児童福祉施設設立認可、昭和三十八年一月、社会福祉法人設立認可。地域の皆さんのお力添えと行政の後押しもあり、昭和四十七年には鉄筋コンクリート二階建てに改築を行いました。

耐震化を図るため、住み慣れた旧園舎を後に、平成二十五年十一月、少し離れた場所の鉄筋コンクリート造三階建、新園舎へと移りました。

JR京浜東北線・西川口駅からバスで十五分程、閑静な住宅地の中に「きざわ保育園」があります。一見したところ、オフィスのようなコンクリート打ちっぱなしの建物ですが、中は木がふんだんに使用されており、とても明るく、子どもたちの生活に適した快適な空間が広がっていました。保育園の周辺には、小さな公園や遊歩道があります。

## ＊まるで、遊びのデパート

伺った日は、小雨模様のお天気でしたが、子ども達の元気な声が園舎中に響いていました。

一階は、0・1・2歳児の保育室と厨房、二階は、五歳児の保育室と遊戯室・三・四歳児は大きなスペース、ホールとしての使用もできます。用途により、パーティションで区切り、年齢別の活動もできるようになっていました。

1歳児保育室では、机の山のぼり・巧技台からのジャンプ・くねくね平均台渡り等、全身を使ったドキドキ体験、「怖いな〜」の気持ちと闘いながら何度も何度も挑戦している子どもたち、それをバックアップする保育者の姿がありました。床にマットや布団を敷きつめて転んでも危険の無いよう配慮していました。

2歳児の保育室では、新聞紙遊びに夢中です。新聞紙で作った洋服やバック等を身に付け、みんな得意顔、部屋中にちぎった新聞紙が散らばっていました。また、小さくなった紙片で思い思いに指輪やブレスレット・メガネ等を作っていました。ついでに私たちも、楽しくなり一緒に遊んでしまいました。

2階、遊戯室では、3・4・5歳児がリズムを行っていました。



た。ピアノの音に合わせて、しなやかに体を操っていく子どもたちは、生き生き元氣パワー全開です。クラス毎に順番にリズムを行っていました。他のクラスの動きを見ながら待つ時間も大切です。年長組さんは、自分たちで染めた絞り染めのおそろいTシャツ姿、年少・年中の子どもの前で胸を張り、お手本を示しています。体の動きを見つめるスタッフはぎこちない動きをする子をしっかりとサポートしていました。

リズムが終わると遊戯室はパーティションで区切られ、年齢別保育が行われていました。しっかりと梁には、手作りの縄跳びが掛けてあり、壁は梯子状に登れるようになっていました。あちこちに置かれている木製のパズルや絵本は、使い込ま

れたものばかり、きざわ保育園の歴史が刻まれている宝物なのだと感じました。

✿お手伝い活動で自己肯定感！

年長組になると、自分で決めて他のクラスにお手伝いに出かけます。赤ちゃんの好きな子は赤ちゃんのお部屋へ、すべてのクラスでお布団敷きやお掃除・遊びのお手伝いをします。

お手伝い活動には、自ら行動し、それぞれの場で必要とされる事、感謝されることで自分の役割をわかって欲しいという園長先生の思いが込められており、子どもの主体性と意欲を大切にしていることで自己肯定感を育んでいました。

園長先生のお考えで、保育園ではテレビやビデオは保育の中心での使用をしません。

また、あえて、〇〇教室は取り入れず、スタッフが研修に取



り組み、人と人との関わりやぬくもりを大切に、子どもの育ちに必要な働きかけを丁寧に行っていました。

庭が狭いことが一番の悩み…と高橋園長先生。狭いながらも、どろんこ遊びやお団子づくりは、こどもたちの大好きな遊び、思いつきり遊べるようにしたいとの思いがいっぱい詰まっています。足洗い場があちこちに設置されたベランダは広く板張りになっており、ここでは、直線コースを走ることができます。

その先は二階から一階に下りる外階段、自由に庭へ行けるよう遊び用の靴が用意してあります。日向ぼっこや縄跳びもでき、ドジョウ・カブトムシの飼育も行っていました。

庭を使用するときは順番です。みんな、仲良く遊びます。狭い庭だからこそ、自然に連携が生まれています。お天気が良いと近くの公園や神社へお散歩に行くのが日課だそうです。

✿地域・保護者、

保育者が一体となって

四季を通して、様々な保護者参加行事が催されています。春の徒歩遠足では年齢毎に楽しみ方をアレンジし、秋の芋ほり遠足では、年長年中組が掘ってきた芋を砂場に埋めて芋ほりごっこを楽しみ、芋をメインにお料

理会をします。年少組が八百屋さんへ買い物に行き材料を揃え、年長組は野菜を洗ったりちぎったり、包丁を持って切ることも挑戦します。お料理会もこのように役割分担してみんなで関わります。ちなみに買い物に行く八百屋さんには長い間給食でお世話になっているお店です。

七夕まつりやバザーでの収益で、子どもたちへのプレゼント購入やクリスマス会の人形劇を開催するそうです。節分の豆まき会、鬼役はお父さんの出番です。保護者会の協力で園行事は安心です。

2月中の土曜日1日を、3・4・5歳児対象のフリー参観として、親子リズムやお店屋さんごっこ・竹馬づくり等を行っています。また、2月は保育参加月間とし、保護者の方呼びかけを行い、90%以上の参加をいただいているそうです。

年2回行われるクラス別懇談会も保護者の方が参加しやすい時間に合わせて、夕方に開催するのだそうです。

戸田市内には、現在十六の私立保育園があり、園長会・主任会・栄養士会が定期的に行われ、情報交換や研修をしています。今年から、年齢ごとの研修や見学会も行うようになったそうです。

また、サッカーを指導してくださる園長先生が主となり、年長児のサッカー交流会も行われています。電車やバスを利用して、一度に二〜三園ずつが参加したり、六〜七園が集い、試合を行うこともあり、年長児は毎月一回、この交流をととても楽しみにしているそうです。

✿子どもの幸福を願う

高橋園長先生を中心にスタッフの方々が、子どもの幸福を願う「仲間の中で楽しく意欲的に遊び生活する場」「遊びを通して表現力・想像力が育つ場」「自分を友達を大切に自律心と優しさが育つ場」「健康で丈夫な体つくる場」この保育目標を据え、子どもの幸福を見つめ、保育を行っていらっしやいました。

お互いを常に思いやり、すべてを受容し自然体で過ごしているらっしやる高橋園長先生、心も身体もしなやかなのですね。スタッフの方々も同じ姿勢で保育に向き合っていることに感動しました。

子どもを取り巻く状況がいくらか変わるうとも、創設以来、受け継がれた、子どもの幸福を願う保育の根っこはいつまでも変わることはないと確信しました。結びに、子どもたちの幸福を願う、きざわ保育園の益々のご発展をお祈り申し上げます。

# 研修会報告

【議題】子ども・子育て新制度公定価格についての研修会  
 【日時】2014年8月26日(火) 13:40~16:40  
 【会場】さいたま市文化センター 多目的室  
 【講師】村山祐一氏(保育研究所所長・元帝京大学教授)

平成27年度から施行される新保育制度において、認定こども園に移行する園、しない園ではどのような差が生じるのか、また、施設間の格差はどの程度生じるのか、未知の部分が多いことは確かです。この度公定価格の仮単価表が示され、そこから

どのような情報が読み取れるのか、講師に村山先生をお招きし、研修会が催されました。以下に概略を記します。

度と地域子育て支援事業交付金で対応することになり、公平性を担保するための公的関与が薄くなり、給付制度による金のばらまきは量的拡大に伴う質的低下が懸念される。国が給付制度に一本化しても、市町村は給付費を財源とするものの、実際に施設へは委託費として支払う必要がある。子ども子育て支援法では親に渡す給付であるため補助金という概念はなく、補助金は地域子育て支援事業で交付金として支払われる。廃止された補助金がどのような形で支弁されるかは未だ不明であり、例えば子ども子育て支援事業計画に施設整備が無いとすると補助自体がなくなることとなる。さらに、給付施設に対しては市町村の管理責任はなく、責任を取る

のは当事者となる。

児童福祉法の改訂では、第24条1項で復活したのは市町村の責任のみである。「保育に欠ける児童」はなくなり、「保育を必要とする児童」を市町村が判断し、施設へ入所することとなる。しかし、保育所のみ市町村の保育責任は残り、保護者が保育料を払えなくても市町村が保

来年度から施行される新保育制度に対して、国及び自治体はその準備に追われている。新制度では、幼稚園が保育所と同じ給付制度に乗ることで各施設が同じ基準で比較できるようになり、その業務や処遇に多くの矛盾や不合理を抱えている。児童福祉法第1章第1条に、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と記述されている以上、認定園の児童を優遇することは明確な誤りである。

また財政支援面でも、関連する全ての補助金を廃止し給付制

に、給付施設に対しては市町村の管理責任はなく、責任を取る



また財政支援面でも、関連する全ての補助金を廃止し給付制

に、給付施設に対しては市町村の管理責任はなく、責任を取る



障しなければならぬ。幼稚園から認定園へ移行した場合、保育料には独禁法が適用され、施設同士の協定で決めてはいけぬ。公定価格に示された委託費は従来通り支払われるが、給付金が施設に来るのは約二か月後であり、年度当初には膨大な運営資金が必要となる。

また、示された公定価格には非常に大きな問題点がある。「幼稚園」と「保育所」が同じ給付制度に位置づけられたことで、業務内容や処遇の違いが明確になった。幼稚園では概ね4時間の子どもの関わりを持ち、最大4時間の書類作成や授業準備時間が保障され、毎週土曜日と夏季・冬季・春季に長期の休園期間がある。一方保育所では1日8時間の保育時間を求められ、始どの施設の職員は4週6休で働いている。また就労支援の名目で土曜日を含む年間300日の施設開所が求められ、年末年始の6日間以外に定められた休園日はない。業務内容で比較し



ても、幼稚園教育要領と保育所保育指針では4、5歳児では同じ内容になっており、同様な記録作成が求められる上に、保育指針では子育て支援や保護者の指導も重要な役割とされている。そのように保育時間や業務内容に大きな差があるにも関わらず、公定価格において幼稚園型と保育所型に大きな差額はない。冷暖房費も同様で、4時間開所の幼稚園で加算が110円であるのに対し、8〜12時間開所の保

育所でも加算は110円である。このように保育所に自治体から支給される公定価格に基づく運営費は、幼稚園の子どもにも保障された処遇とそこで働く職員との間に歴然と違う差が存在し、保育所保育士の劣悪で酷使される実態を維持するものであり、これらは児童福祉としての保育所を利用する人の処遇にも影響を与える重大な格差であるといえる。政府の計画では今後3〜5年で見直される予定だが、私たちは新制度の出発に当たり、保育士の抜本的な処遇改善を訴えていかねばならない。

以上、子ども・子育て新制度公定価格についての研修会は、講師の村山先生の熱意と怒りに満ちたものとなり、最後に、「幼稚園・保育所間の差をなくすために運動を起こしましょう。特に保育所職員自らが動かなければなりません。」という力強いコメントで研修会は終了しました。



編集後記

以前、ネットの情報で「一年で一番お金を使う日は」という調査で、元日だか一月二日だか、という記事を読みました。何のことはない、子どもにあげる「お年玉」がその理由です。なんだかんだいっても子ども達は「お年玉」を楽しみにしていますよね。わたくしの今回の正月は予定があり、親戚の子ども達に会えません。ほんとに残念です!!

(S・K)

今年は、「午年」。馬は跳ね回ると言いますよね。私は、跳ねた、跳ねた、跳ねすぎて、ハチャメチャな一年となりました。振り返ると、良いことも、悪いことも、取り混ぜて、いろいろな場所でいろいろなものが跳ねていましたね。来年は、「未年」。どうか、穏やかな年となりますようにお祈り申し上げます。皆さん、良いお年をお迎えください。

(T・M)

冬到来しカニが美味しい時期になりました。特に市場で仕入れたズワイガニを食べている内に気付いた事ですが、カニを食べての満腹度はカニの大きさではなく、杯数に準じるということです。同種のカニなら一杯2千円でも百円でも満腹度にあまり差はないことを学生時代に気付いて以来、鮮度が良くて小さく安い物を好んで選ぶようになりました。その嗜好は現在も続き、我ながら貧乏性だなと苦笑いです。

(M・K)

事務局 (一社)埼玉県私立保育園連盟 〒363-0015 桶川市南2-7-13 桶川中央マンション2F  
TEL 048(772)8623 FAX 048(772)8635

## 保育園および園児を さまざまなリスクからサポートします

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。  
(社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、  
保育園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する  
各種保険を取り扱っております。

全私保連  
保険制度

園児総合保障  
共済制度

上記以外にも、「学童保育」や「園舎の火災保険」などの、  
保険を取り扱っております。ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

### 有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内  
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

